

I . 修学支援について

社会で活躍できる技術者となるためには授業で知識を学ぶことだけではなく、大学生としての基本的な修学能力を育成することも重要です。大学のカリキュラムを理解し、自ら修学計画を立案・実行していくことも社会で活躍するための第一歩です。各項目をよく理解し、修学に役立ててください。

金沢工業大学の教育目標は「自ら考え行動する技術者」の育成であり、人間力豊かな技術者の育成を目指しています。学力と人間力が不可分の観点から「学力×人間力（社会で活躍できる力）＝総合力」の形で能力を育むことができる学習プロセスに基づいた、「総合力」ラーニング型授業体制を提供することで、本学学生のみなさんが創造力豊かな技術者になるための努力を支援しています。

学生ポータル

授業や成績など学生生活をおくる上で必要な情報は全て学生ポータルからアクセス可能です。

毎日必ず確認しましょう。

■ 学生ポータルログインページ

<https://navi.mars.kanazawa-it.ac.jp/portal/student>



本学に入学すると学生ポータルアカウント（学籍番号と初期パスワード）が全員に付与されます。

●学籍番号：半角数字 7 桁

●パスワード：半角英数 8 桁～ 32 桁（例）Tar0H2804KiT

初期パスワードは生年月日（例）平成 10 年 8 月 14 日生の場合…h100814

個人情報が悪用されないように、容易に推測できないパスワードに定期的に変更し、自分の責任で厳重に管理してください。

パスワードを忘れた場合、教務課（1号館2階）または情報処理サービスセンター（6号館2階）の窓口で相談してください。

電子メールの利用

金沢工業大学では大学独自ドメイン（planet.kanazawa-it.ac.jp）の Gmail アドレスを全学生に配付しています。このメールアドレスには下記の各種連絡事項や災害などの緊急時に学生の皆さんへ連絡が入りますので、必ずスマートフォン・携帯電話で受信するようにしてください。

●大学からの各種連絡事項

1. 休講・補講情報
2. 学生ポータルでの各種連絡サマリー通知
 - ・ 共通告知、学生個人連絡のタイトル一覧
 - ・ 授業連絡のある科目名
 - ・ 学科・学系・クラス連絡の件数

なお、Google 社がサービスの提供を終了するなど特段の事情がない限り、このメールアドレスは卒業後も継続して利用することができます。

●Google アカウント

- ・ メールアドレス：b 学籍番号 @planet.kanazawa-it.ac.jp
 - ・ 初期パスワード：生年月日の後ろに pw を付与したもの
(例) 平成 10 年 8 月 14 日生の場合…h100814pw
- メールアドレス初回利用時にパスワード変更を求められます。不正利用されないように、容易に推測できないパスワードに変更し、自分の責任で厳重に管理してください。
- パスワードを忘れた場合、情報処理サービスセンター(6号館2階)の窓口で初期化を受け付けます。

詳しい情報：<http://mercury.kanazawa-it.ac.jp/dpc/mail/gmail/Gmail-Students201404.pdf>

電子メールを取り扱う際に知っておくべき事柄や注意点については、学部1年次の前学期に開講される「コンピュータ操作の基礎」の教科書の「電子メール」の項目を参照してください。

掲示による連絡

1号館1階の掲示板には、修学相談室・教務課のほか、学内のさまざまな部署からの連絡が掲示されます。

各学期のオリエンテーションの日程と場所、奨学金に関する情報のほか、指定放送大学の履修に関する連絡などが掲示されます。休講・補講・臨時教室変更に関する情報は、学生ポータルと学内テレビでも参照できます。

学生ポータル：<https://navi.mars.kanazawa-it.ac.jp/portal/student>

※学内ネットワーク専用

修学アドバイザー

各クラスには、みなさんの学習や学生生活について支援する修学アドバイザーがつきます。まず第一に教員の名前と研究室を覚え、気軽に相談してください。

- ①修学、生活についての相談
- ②修学計画立案のアドバイス
- ③学生生活を有意義に過ごすアドバイス

前学期、後学期には全員と個別面談を行いますが、その他の時間でも遠慮なく研究室を訪ねてください。各クラスの修学アドバイザーは、修学相談室のホームページと学生ポータル下部の「教員情報・連絡先」メニューの「修学アドバイザー一覧」から参照できます。

修学相談室 ：<http://mercury.kanazawa-it.ac.jp/syugaku/>

オフィスアワー

オフィスアワーとは、各教員が学生の皆さんの学習を支援するためにあらかじめ定めた時間に研究室（自室）で待機して、授業内容の分からないことや質問に応じるなど自学自習を支援する教育システムです。

各授業の初回に、科目担当教員からオフィスアワーの時間が知らされますので、自ら研究室を訪ね、学習成果を上げるために活用してください。教員のオフィスアワーは教務課のホームページと学生ポータル下部の「教員情報・連絡先」メニューの「教員オフィスアワー」の項目から参照できます。

教務課 ：<http://mercury.kanazawa-it.ac.jp/kyoumu/>

やつかほリサーチキャンパスに研究室を持つ教員は「21号館教員控室」に在室している場合があります。在席状況は学生ポータル下部の「教職員情報・連絡先」メニューから確認できます。

Ⅱ . 各種手続きについて

学生証

学生証は本学学生であることを証明するものです。学内施設の利用や、各種試験、ライブラリーセンター（LC）での図書の貸出・返却、各種証明書の発行手続きなどさまざまな場面で必要となります。

常時携帯し、大切に取り扱いってください。紛失、破損など万一の場合には有償にて再発行（実費2,000円、発行まで1週間程度かかります）しますので、速やかに修学相談室（1号館2階）で手続きをしてください。

在学証明書

■稼働停止日

日曜・祝祭日・大学事務局お盆休み・年末年始休業期間

在学証明書は、1号館2階教務課横の自動発行機で発行することができます。

発行には学生証が必要ですので、必ず携帯してください。

《自動発行機》

■利用時間

平日 8:30～17:00

土曜日 8:30～13:00

その他の証明書については、修学相談室窓口へお問い合わせください。



学割証

在学証明書と同様に、1号館2階教務課横の自動発行機で発行することができます。利用時間および稼働停止日は在学証明書と同様です。また、学割証は利用区間（JR線）の片道の営業キロが101km以上ある場合に使用可能で、運賃が2割引きになります（往復割引乗車券についても学生割引が適用されます）。

自動発行機での発行可能枚数は1人当たり年間20枚までです。また、有効期間は発行日より3か月間です。

■学割証使用の際に注意すること

学割証を他人に譲ったり、他人からもらったりすることは不正行為になりますので絶対にしないこと。

学割証は学割記載の本人以外は使用できません。不正使用した場合には追徴金が課せられるほか、本学全学生に対して学割証発行が停止されますので、使用に際しては、十分に注意してください。

通学定期券

1. JR

JRの窓口で購入できます。購入に必要な「通学証明書」は修学相談室の窓口で発行しますので、学生証を持って証明書発行手続きを行ってください。

※ IR いしかわ鉄道、あいの風とやま鉄道、新幹線等をご利用の方は、各鉄道の窓口にて購入方法を確認のうえ、修学相談室の窓口で証明書発行手続きを行ってください。

2. 北陸鉄道バス、北陸鉄道石川線・浅野川線（電車）

KIT サービスセンター（21号館2階）で予約購入ができます。予約後は1～2日で通学定期券を受け取ることができます（日・祝日は除く）。

団体割引乗車券

8人以上の学生(教職員の同行が必要)と一緒に旅行するときなどに利用できます。大学の証明(団体割引証明書)が必要となります。用紙はKITサービスセンター(21号館2階)にあります。出発日の14日前までに申し込みが必要です。

※JR・航空機などの切符や宿泊施設および海外旅行の申し込みはKITサービスセンターにて受け付けています。

住所氏名等変更の届出

現住所、大学に届け出ている連絡先(携帯電話番号)、保護者の住所が変更になった場合は、学生ポータルメニューの「住所・連絡先変更申請」から変更してください。なお、戸籍上の氏名、保護者が変更になった場合は、修学相談室(1号館2階)窓口へ申し出てください。

休学・復学・退学・転学部・転学科・転研究科・転専攻

休学・復学・退学・転学部・転学科・転研究科・転専攻の申請・手続期間と取り扱いは以下の通りです。

※手続きおよびお問い合わせは、修学相談室(1号館2階)まで。

種類		申請・手続期間など
休学	前学期を休学する場合	申請書を4月10日までに修学相談室で受け取り、4月21日までに提出してください。
	後学期を休学する場合	申請書を10月10日までに修学相談室で受け取り、10月21日までに提出してください。
復学		休学者へ個別に通知します。
退学		その都度受け付けます。
転学部・転学科・転研究科・転専攻		手続きは後学期に1号館1階の掲示板にて告知します。

※日曜日、祝日は受け付けいたしません。土曜日は8:30～13:00の間で受け付けます。

なお、審査上必要な場合は、申請した学生から事情を聴取することがあります(休学・復学の手続きに関する規定第5条)。

公認欠席の手続き

以下の理由で授業を欠席する場合は、「公認欠席申請書」と「公認欠席連絡票」に必要事項を記入して、提出することにより公認欠席として認定され、出席扱いになります。

ただし、授業には欠席していますので、科目担当教員に当日行われた全ての授業内容（※レポート、各種試験など）を各自で確認してください。

下表に記載の締切までに各担当部署に申請してください。忌引、学校保健安全法で定められた伝染病または、公共交通機関の途絶および遅延については、事後1週間以内に申請してください。

申請用紙は修学相談室のホームページ（下記参照）からダウンロードできます。ただし、就職活動および学長が認めた事由については、次頁に掲載の窓口で用紙を受け取り、提出してください。

■提出書類のダウンロード先

≫公認欠席申請書・公認欠席連絡 : <http://mercury.kanazawa-it.ac.jp/syugaku/kouninkesseki.html>

≫対外試合または行事などへの参加 : <http://mercury.kanazawa-it.ac.jp/syugaku/clubshinnsei.htm>

※就職活動での申請に上記の書類を使用することはできません。進路開発センター（10号館2階）窓口へ。

理由		担当部署	締切	備考
忌引	父母 7日間	修学相談室	事後 1週間以内	会葬礼状等、証明できる資料を添付し、窓口提出してください（添付ができない場合は、窓口で相談してください）。
	祖父母または兄弟姉妹 3日間			
	おじ・おば 1日間			
学校保健安全法で定められた伝染病			事後 1週間以内	診断書（治療に必要な期間が明記されているもの）を添えて、窓口提出してください。
公共交通機関の途絶および遅延			事後 1週間以内	遅延証明書を添付し、窓口提出してください。
対外試合または行事などへの参加			事前 10日前まで	団体でまとめて、窓口提出してください。
その他、学長が認めた事由		事前 1週間前まで	窓口へ申し出てください。	
教育職員免許取得のための実習などへの参加		教務課	事前 1週間前まで	窓口提出してください。
「人間と自然セミナーⅠ～Ⅲ」の受講			期間中に補講が行われる場合は事前申請（1週間前まで）が必要	「人間と自然セミナーⅠ～Ⅲ」に出席することで、自動的にその期間の授業は公認欠席になります。ただし、期間中の補講は学生自身が窓口へ届ける必要があります。
学協会などでの成果発表			事前 1週間前まで	プログラム等の資料を添えて窓口提出してください。
就職活動	●就職試験を受験する場合 ●会社の採用内定式に出席する場合 ●その他、進路部長が必要と認めた場合	進路開発センター	事前 1週間前まで	公認欠席申請書に進路主事または進路アドバイザーの認定印を受け、進路開発センターへ提出してください。

※日曜日、祝日は受け付けいたしません。土曜日は8:30～13:00の間で受け付けます。

Ⅲ．生活支援について

奨学金

窓口は修学相談室（1号館2階）です。

奨学金に関すること、奨学生への情報は、修学相談室ホームページ、学内テレビのテロップ、学生ポータルおよび1号館1階掲示板にてお知らせしています。

■独立行政法人 日本学生支援機構奨学金

経済的理由により修学に困難がある優れた学生に対し、学資として日本学生支援機構から貸与（貸付）されるもので、貸与終了後は返還する義務があります。

奨学金を希望する方は、4月初めに開催される説明会に必ず出席し、期日までに修学相談室に申請してください。

区分	第一種奨学金（無利子）		第二種奨学金（有利子）
	自宅通学	自宅外通学	
貸与月額	54,000円	64,000円	3・5・8・10・12万円の中から選択
	30,000円		

（平成28年度入学者の場合）

■地方自治体奨学金・民間団体等奨学金

都道府県、市町村や民間企業、財団法人が行っている奨学金があります。本学に届いた奨学金情報を紹介します。詳細は学生ポータルや1号館1階修学相談室掲示板にてお知らせします。

■大学院進学予定者の奨学金（独立行政法人日本学生支援機構奨学金制度（大学院））

この制度は、経済的理由により修学が困難である優れた学生に対し、学資として日本学生支援機構から貸与（貸付）されるもので、貸与終了後は返還する義務があります。

区分	第一種奨学金（無利子）		第二種奨学金（有利子）	
	博士前期（修士）課程	博士後期課程	博士前期（修士）課程	博士後期課程
貸与月額	50,000円 または 88,000円	80,000円 または 122,000円	5・8・10・13・15万円の中から選択	

（平成28年度入学者の場合）

受付窓口：修学相談室（1号館2階）

奨励金（大学院）

この制度は、大学院博士前期課程（修士課程）と博士後期課程（ただし、イノベーションマネジメント研究科は除く）における修学および研究活動を支援・奨励することを目的に設けられています。

区分	対象	給付額
第1種	金沢工業大学の学部の卒業に引き続き博士前期課程（修士課程）への入学を強く希望する者であって、入学後の経済的な支援を必要とする者。	1名あたり年間25万円とし、給付枠は年間100名以内とする。また、給付の期間は2年を限度とする。
第2種	博士前期課程（修士課程）に在籍する1年次生であって、経済的な支援を必要とする者。	1名あたり年間25万円とし、給付枠は年間20名以内とする。
第3種	博士前期課程（修士課程）及び博士後期課程に在籍する学生であって、各専攻が認める学協会などにおいて研究成果が評価された者。	1件につき10万円または3万円とし、給付枠は年間150件以内とする。
第4種	博士前期課程（修士課程）及び博士後期課程に在籍する学生であって、各専攻が認める学協会などにおいて研究発表を行うために要する旅費を必要とする者。	国内外を問わず1件につき3万円を上限とし、1学年に1回限り旅費に充当することを条件に給付する。
第5種	博士前期課程（修士課程）及び博士後期課程に在籍する学生であって不測の事情により経済的な支援を急ぎ必要とする者。	1名あたり年間25万円を上限とし、給付枠は年間10名以内とする。

（平成29年度入学者の場合）

各種申請書および給付の基準などについては、修学相談室ホームページから参照できます。

<http://mercury.kanazawa-it.ac.jp/syugaku/syoureikin2.html>

保険

■【病気】 学生健康保険互助会（互助会）

病気で通院・入院した場合は、修学相談室で学生健康保険互助会の申請ができます。互助会の正会員または特別会員は、1人につき1年間で30,000円を限度として治療にかかった医療費の給付が受けられます。なお、受付できない例もありますので、詳細は修学相談室のホームページまたは窓口で確認してください。申請書は治療した月の翌月の10日（10日が日曜・祝日の場合は9日）までに提出してください。

■【ケガ】 学生教育研究災傷害保険（学研災）

教育研究活動中の事故によって、身体にケガを被った場合、修学相談室に申請してください。ケガの治療で、保険対象となる事例は下記のとおりです。

正課中	<ul style="list-style-type: none"> ●講義・実験・実習・演習中および指導教員の指示に基づきプロジェクトデザインⅢ・学位研究に従事（私的生活にかかる場所は除く）している間 ●人間と自然セミナーで穴水湾自然学苑へ研修に行っている間 ●プロジェクトデザインⅢで池の平セミナーハウスへ研修に行っている間 ●キャンパス内で指導教員の指示に基づき、授業の準備、後始末を行っている間 ●他大学の正課を履修している間（外国含む） ※指導教員や穴水湾自然学苑長へ必ず報告してください。
学校行事	<ul style="list-style-type: none"> ●入学式・卒業式（リハーサル含む）、工大祭、オリエンテーションなど、学長が学校管理下であると事前に認めた行事 ※関係教職員へ必ず報告してください。
課外活動中	<ul style="list-style-type: none"> ●クラブ活動中、対抗試合または行事などへ参加中 ※顧問または監督、コーチに必ず報告してください。
通学中	<ul style="list-style-type: none"> ●住居からの通学中、扇が丘キャンパスと八束穂キャンパスの移動中 ※修学相談室または八束穂事務室に申請してください。

■【任意】学研災付帯 学生生活総合保険

本学では実験・実習授業や授業中などに発生したケガに備えて学生教育研究災害傷害保険（略称：学研災）に全学生が加入しています。ただ、この保険制度は原則として学校施設外での活動までカバーするものではありません。そこで学生の皆さんが学生生活を送るうえで万一の時に備えて、学研災の上乗せ保証制度である「学研災付帯 学生生活総合保険」への加入を勧めています。取り扱い KIT サービスセンター（21 号館 2 階）で行っています。

「学研災付帯 学生生活総合保険」の補償内容は下記の通りです。

1. 交通事故やアルバイト・旅行中のケガ、または病気の補償（地震や津波が原因の場合も含まれます）
2. 扶養者が傷害事故で万一の場合は学費を補償（地震や津波が原因の場合も含まれます）
3. 万一、他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりした時の損害賠償を補償
4. 寮・下宿先で火災などを起こし、大家さんに損害を与えた時の損害賠償を補償
5. 自分の持ち物が盗まれたり、破損した時の補償（ノート型パソコンを含む）
6. ケガまたは病気で長期入院した際や、搭乗中の飛行機・船舶が遭難したときの捜索救助費用やご両親が現地へ駆けつける際の交通費、宿泊料などを補償

● 2017 年度 公益財団法人 日本国際教育支援協会 学研災付帯 学生生活総合保険のご案内

補償内容	自宅生用			一人暮らし生用		
	A タイプ	B タイプ	C タイプ	D タイプ	E タイプ	F タイプ
個人賠償責任 ^(※1)	1 事故 国内：1 億円 国外：1 億円 限度			1 事故 国内：1 億円 国外：1 億円 限度		
死亡・後遺障害(ケガ) ^(※2)	500 万円	300 万円	100 万円	500 万円	300 万円	100 万円
入院・通院(ケガ) ^(※3)	治療費用実費			治療費用実費		
入院・通院(病気) ^(※3)	(医療機関の窓口で自己負担した費用を補償)			(医療機関の窓口で自己負担した費用を補償)		
救護者費用等	500 万円	300 万円	100 万円	500 万円	300 万円	100 万円
育英費用(ケガ) ^(※4)	200 万円		×	200 万円		×
学資費用(ケガ) ^{(※4)(※5)}	150 万円			150 万円		
学資費用(病気) ^{(※4)(※5)}	150 万円	×		150 万円	×	
生活用動産 ^(※6)	×			100 万円	80 万円	50 万円
借家人賠償責任 ^(※6)	×			1,000 万円	500 万円	300 万円
4 年間分の保険料	106,480 円	54,150 円	43,770 円	121,350 円	63,820 円	49,760 円

保険期間：2017 年 4 月 1 日（午前 0 時）より 2021 年 4 月 1 日（午後 4 時）まで 4 年間

地震・噴火・津波によるケガも補償されます。

保険料は入学時に一括払となりますが、中途での加入も可能です。補償開始月の翌月以降にお手続きされる場合は保険料が異なります。お振込みいただく前に必ず保険料のご確認をお願いします。

万一の時は KIT サービスセンターならびに東京海上日動火災保険(株)が責任をもって対応いたします。

KIT サービスセンターでは、自転車の保険や、バイクの自賠責保険や自動車保険も取り扱っています。

(※1) 情報機器内のデータ損壊は 1 事故 500 万円限度となります。

(※2) 教育研究活動中の事故は、本保険の対象ではなく、学研災の補償対象となります。

(※3) お支払対象期間は通院または入院を開始した日からその日を含めて 60 日を経過した日の属する月の末日までとなります。

(※4) 独立生計の学生はお選びいただけません。

(※5) 学業費用支払期間（保険責任の開始日から学業費用（学資費用）の支払対象期間の終了日までの期間）はそれぞれ卒業予定年次までの期間です。

(※6) 一人暮らしの学生の方であっても自宅生用タイプ（A～C タイプ）にご加入いただくことが可能です。

・上記保険料は、全国の被保険者（保険の対象となる方）数が 10,000 人以上の場合の割引率（30%）が適用されています。詳細については取扱代理店までお問い合わせください。
・本パンフレット記載のご加入タイプは、職種別 A に該当する方（継続的に職業に従事していない学生等）用です。以下に該当する職業に継続的に従事している方は職種別 B となり保険料が異なります。必ずお問合せ先までご連絡ください。（ご加入後に該当することとなった場合も、遅滞なくご連絡くださるようお願いいたします。）

「自動車運転者」「建設作業員」「農林業作業員」「漁業作業員」「採掘・鉱石作業員」「木・竹・草・つる製品製造作業員」（以上 6 職種）

上記は学研災付帯学生生活総合保険の概要をご紹介します。ご加入にあたっては、必ず「パンフレット」及び「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明点等がある場合は、下記の代理店までお問い合わせください。

KIT サービスセンター

TEL：076-248-8432

東京海上日動火災保険（株）

TEL：0120-119-110

（安心 110 番（事故受付センター））

平成 29 年 1 月作成 16-T21892

学内インターンシップ制度（学生スタッフ）

本学では、キャンパス内に勤務する学内インターンシップ制度（学生スタッフ）を取り入れています。現在約 1,200 名の学生が、学内インターンシップとして、キャンパスのさまざまな部署で勤務しています。募集要項と勤務内容は学生ステーションのホームページにて確認してください。

学生ステーション：<http://www.kanazawa-it.ac.jp/gstation/>

■ 主な勤務部署と業務内容

勤務先	業務内容
ライブラリーセンター	レファレンスカウンター受付
マルチメディア考房	受付、技術指導
PMC（ポピュラー・ミュージック・コレクション）	受付、レコードの管理
情報基礎教育研究センター	e ラーニング教材開発
自己開発センター	受付、資格講習アドバイザー
夢考房	機器管理、利用者への安全指導
AV 室	ビデオアーカイブの整理 学内イベントのサポート業務
企画部	キャンパス見学の案内
学生コミュニティセンター	課外活動団体の支援
庶務課	事務業務、学内便配達
施設部	自転車整理、キャンパス内環境美化
数理工教育研究センター	学力診断の採点業務、e ラーニング教材の作成 教科書の補充資料作成、ピア・サポーター
学生ステーション	学生ステーションの運営（窓口対応・企画運営） 23 号館管理業務
スポーツ考房	トレーニングルーム運営補助および 設備のレクチャー
留学支援課	国際交流に関する事務作業
教育補助員（TA・SA）	小テストの採点補助や資料整理など 教員の監督下での授業運営補助業務

IV . 課外活動について

課外活動

課外活動に参加し、大学生活を有意義に送ることは、自らの人間形成にとって欠かすことのできない経験となります。本学では、学内唯一の学生団体として『学友会』があり、その傘下に各専門委員会、体育部会・文化部会所属の部活団体、同好会、サークルがあります。本学学生は、入学と同時に学友会会員となり、自らが求める課外活動に自由に参加できます。

このほかに、夢考房プロジェクトや学科・課程・研究室に関するプログラム、産学連携・地域連携に関するプログラムなども課外活動に含まれます。詳細は夢考房（41号館）、学生ステーション（23号館1階）にお問い合わせください。

■ 課外活動団体

● 専門委員会

学友会役員会

工大祭実行委員会

アルバム編集委員会

学生支援推進委員会

体育部会

広報委員会

学生地域活動推進委員会

文化部会

交通安全対策専門委員会

学生健康委員会

● 体育部会所属団体

空手道部

正伝長尾流躰術部

少林寺拳法部

剣道部

柔道部

弓道部

バレーボール部

バドミントン部

卓球部

ハンドボール部

男子バスケットボール部

硬式野球部

サッカー部

ラグビー部

硬式庭球部

ソフトテニス部

アメリカンフットボール部

競技スキー部

山岳部

陸上競技部

自動車部

ヨット部

ゴルフ部

水泳部

女子バスケットボール部

アイスホッケー部

● 文化部会所属団体

アマチュア無線部

ギターアンサンブル部

軽音楽部

写真部

放送研究会

美術部

吹奏楽部

電子計算機研究会

天文部

漫画研究会

室内管弦楽団

● 同好会

フォークソング同好会

自転車同好会

囲碁・将棋同好会

ストリートダンス同好会

● サークル

S.G.E サークル

フットサルサークル

ボウリングサークル

イマジネーション・スペース・ユニットサークル

釣りサークル

T. R. P. G サークル

準硬式野球サークル

オリエンテリング・トレイルランニングサークル

ユースホステルサークル

3 on 3 バスケットボールサークル

キッズボランティアサークル

■ 課外活動参加の勧め

課外活動は、個人の才能や趣味に合わせて自由に選択し、積極的に参加することにより、各課外活動団体の目標を達成するための相互協力の大切さ、人との付き合い方などを学ぶことになります。さらに同じ趣味や活動を通じて一生の友を得ることができます。学生生活を充実するためにも、課外活動への参加を積極的に行ってください。

なお、本学では各課外活動団体には、教職員の顧問・監督・コーチを配し、部活動の指導や、修学・生活などに関する相談も受けています。

■ 課外活動に参加するには

学友会では、学生の皆さんが課外活動について正しく理解できるよう、入学式後の学友会紹介や学友会オリエンテーションで各部活団体の紹介や入部に関する説明を行います。課外活動に参加したいときは、これらの機会に情報を得るとともに、各部活動団体の相談コーナーや活動場所に自らが訪れ、積極的に行動してください。相談には各部活団体の代表学生が快く対応してくれます。その他、いつでも学友会や学生ステーション、修学相談室でいろいろな情報を得ることができます。

■ 課外活動の実施について

課外活動は、学生自らが自主的に行動して行うもので、本学学生として自覚が求められることは、言うまでもありません。しかしながら、課外活動には他大学との交流や大会があります。その際、本学学生として活動するために、大学の承認や公認欠席の認定を受ける必要があります。これらの手続きは、各部活動団体の責任者が取りまとめ、承認を受けます。

V. 学生生活における基本事項について

キャンパスマナー

■喫煙

学内では灰皿の設置してある所定の喫煙場所以外は禁煙です。(館内は全館禁煙です。)歩きながらの喫煙・吸殻のポイ捨ては他の学生の迷惑になりますのでやめましょう。

■ゴミ

資源のリサイクルのために「ゴミ分別収集」を徹底してください。

本学においても「焼却ごみ」「不燃ごみ」「空カン」「空きびん」「ペットボトル」と5種類のゴミ箱を設置していますので、教室内・廊下・休憩場にゴミをそのまま放置せず、みなさんの手できちんと分別してゴミ箱に捨ててください。

■スマートフォン・携帯電話

授業中やライブラリーセンター、自習室での呼び出し音や通話は私語と同様に重大なマナー違反となります。授業を受ける前に電源を切りましょう。また学内だけでなく、公共機関などでも同様です。各々が社会の一員として、マナーの向上に努めてください。

■ネットワーク・エチケット (ネチケット)

インターネットを中心としたコンピュータネットワーク社会におけるエチケットやマナーのことです。以下の規範を遵守してください

金沢工業大学学園「コンピュータネットワーク利用に関する規範」

- (1) 虚偽に利用者 ID を申請したり、不正に他人の利用者 ID を使用してはいけません。
- (2) 自分の利用者 ID を他人に使用させてはいけません。他人に使用させた結果として、他人の行為に対しても全責任を負うことになります。
- (3) システム資源を大量に消費することにより他の利用者の正常な利用を妨害したり、コンピュータシステムの正常な運用を妨げるような行為により、他の利用者に迷惑もしくは損害を与えてはいけません。(求められていないゴミメールやチェーンレターの送信を禁止します。また、故意にコンピュータシステムを混乱させる行為や有害なプログラムの持込を禁止します。)
- (4) 営利、非営利を問わず、商用を目的とした利用をしてはいけません。
- (5) 他人のプライバシーを侵害したり、他人を誹謗中傷してはいけません。
- (6) 嫌がらせや、公序良俗に反する行為、その他脅迫的行為をしてはいけません。
- (7) 著作権の対象になっているものに対して、著作権者の許可や正規のライセンスなしにこれを侵害してはいけません。

通学

大学へは徒歩・自転車または電車・バスを利用し、通学してください。

通学時は交通ルールを守り、事故にあわないよう、巻き込まれないように注意してください。

■自転車での通学

自転車通学は「交通安全対策専門委員会」への届け出が必要です。自転車通学の届け出に必要な書類は「学生コミュニティーセンター (1号館2階)」に取りにきてください。

学内では定められた自転車置場にはみ出さないように駐輪し、施錠(二重ロックが安全)を必ず実施してください。正しく駐輪されていない場合は、撤去することがあります。

■バイクでの通学

バイク通学は「交通安全対策専門委員会」への届け出が必要ですので、事前に行われる「交通安全講習会」に必ず出席してください。

学内では定められたバイク置場に停め、他人の迷惑にならないように注意してください。路上放置や他人に迷惑となる場合は、撤去することがあります。

■自動車での通学

本学では原則、自動車通学を認めていません。ただし、大学院生・プロジェクトデザインⅢの科目履修者または3・4年次生のクラブ活動参加者で公共の交通機関による通学が困難と「交通安全対策専門委員会」が認めた学生は、許可を得て通学に自動車を利用することができます。

手続きについては、オリエンテーションで配付される資料を確認してください。なお、路上・商店駐車場や他人の土地に無断駐車した場合は、厳しい処分の対象となります。

■学内の自転車・バイク置場と学生駐車場

自転車	3号館横・6号館裏・7号館裏・8号館裏・11号館前・23号館裏
バイク	43号館横
自動車	久安学生駐車場・やつかほりサーチキャンパス学生駐車場

■交通安全対策専門委員会（11号館1階 11・114室（学友会室））

この委員会は、交通事故を防止し、不幸な事態が起きないように積極的に交通安全を進めるために学友会が中心となり、発足しました。また、委員会の発足と同時に「交通安全宣言」を行いました。この「交通安全宣言」は、最も交通事故を起こしやすい年齢である皆さんが、交通事故により、学業を断念し、初期の目的を達成できないという不幸な事態になることを防止しようというもので、全学生がこのことを理解し、交通安全に努めています。

■交通安全（参考資料：警察庁・交通安全啓発資料）

毎年全国で多くの人が交通事故によって死亡したり負傷したりしています。車社会の発展に伴い、私達がこのような痛ましい交通事故にあう危険性はますます高くなっています。

交通事故のない住みよい社会を作るためには、運転者のみならず皆さんの自覚と自制が不可欠です。

大切なのは、「取り締まられない」運転ではなく、「自分自身や家族の命と財産を守る」運転であり、交通ルールはそのためにこそあるのです。交通安全のために運転者がよく安全を理解し、自覚し、お互いルールを守って安全運転を心がけましょう。

■安全運転5則

- (1) 安全速度を必ず守る
- (2) カーブの手前でスピードを落とす
- (3) 交差点では必ず安全を確かめる
- (4) 一時停止で横断歩行者の安全を守る
- (5) 飲酒運転は絶対にしない

ハラスメント

教職員との関係に悩んでいませんか？

人間関係の悩みは日常的にあるものですが、場合によっては、そういった悩みが「ハラスメント」（アカデミック・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなど）に関係しているかもしれません。「ハラスメント」とは「嫌がらせ」という意味で、理不尽な言動によって修学環境を侵害する人権問題です。以下のような言動は、ハラスメントに該当する可能性があります。

- 机や壁などを叩いて脅す
- 本人の望まない進学や就職先を強要する
- 常識的に不可能な課題の達成を強要する
- 相手の評判を落とすようなことを言いふらす
- 「バカか」、「小学生以下」など、相手の人格を傷つける発言を繰り返す
- 正当な理由なく指導をしない
- 身体的に不必要な接触をする
- 執拗にデートや食事に誘う
- 授業や会話の中で、性的な冗談を繰り返す
- 「男のくせにお酒も飲めないの」、「女性には研究職は無理だ」など、性差別的な発言を繰り返す

これら以外でも、「理不尽な扱いを受けて、思うように勉強や研究に励むことができない」、「ハラスメントなのかどうか判断がつかないが、先生との関係や学生間での関係に悩んでいる」、「ハラスメントの被害者から相談を受けて悩んでいる」などで悩んだ場合は、下記のいずれかの窓口にご相談してください。個人情報を守りながら、相談に対応します。

■修学相談室（1号館2階）

- 直接窓口に来室する

受付時間：平日 8:30～17:00

土曜日 8:30～13:00

- メールで連絡する

<http://mercury.kanazawa-it.ac.jp/gakumu/form.html>

■カウンセリングセンター（36号館）

「金沢工業大学の学生である」ということが明示されれば、匿名でも相談受付が可能です。相談員の性別は、希望に応じます。

- 電話で連絡する

金沢工業大学の代表電話 076-248-1100 へ電話し、「カウンセリングセンター（内線 3062）」へつないでもらい、「ハラスメント相談員に相談したい」と伝えてください。

- メールで連絡する

kit-cc@kanazawa-it.ac.jp

- 相談箱で連絡する

36号館カウンセリングセンター入口に、相談箱を設置していますので、必ず連絡先を書いて、簡単な相談内容とともにメッセージを入れてください。

緊急事態への対応

■大地震が発生したら

地震をはじめとする台風や大雨など自然災害は多くありますが、最も深刻な被害をもたらすといわれているのが大地震です。大地震が発生した場合の直後に自分はどうに行動すればよいかを確認しておき、いざというときに、速やかに行動できるよう備えておいてください。

■発生直後

大地震発生直後は、どこにいても身の安全を守り、冷静に行動することを基本としてください。本項目を何回も読み返し、いざという時に、速やかに行動できるようにしておいてください。

- 窓の近くはガラスが割れて危険なので速やかに離れる。
- 屋外にいる場合は、建物から離れ落下物に注意して安全な場所に避難する。
- 近くに身を隠す場所がない場合は、蛍光灯などの落下物から頭を守るためにバッグや衣類などで頭を覆う。
- 大きな棚などは、中のものが飛び出し危険なので離れる。
- 机の下にもぐるなど身の安全を確保する。
- ドアを開け、避難経路を確保する。
- 火気を使っている場合は、火を消す。
- エレベーターに乗っているときは、すぐに各階のボタンをすべて押し、停止した階で降りる。閉じ込められた場合は、非常ボタンを押し続け、救出を求める。
- 化学薬品を使用している場合は、薬品から離れる。
- 学生、教職員ともに「机の下へ!」、「棚から離れて!」などと、お互いに声を掛けあう。
- 大型機械の運転中は、非常停止ボタンを押し、停止する。
- 就寝中は、布団や枕などで頭を守り、転倒の恐れのある家具から離れる。
- 風呂・トイレにいる場合は、ドアや窓を開け、避難経路を確保する（風呂・トイレは比較的安全な場所と言われている）。

■発生から1分後

地震の揺れが収まる約1分後の行動のポイントは、①自分の身の安全を確保すること②2次災害の防止に努める③負傷者の救助にあたる。以下に重要な事項を示しますので、何回も読み返し、理解しておいてください。

- 冷静に落ち着いて行動する。
- 建物は大丈夫か、火災は起きていないか、負傷者はいないかなど確認する。
- 火災の場合は、自分の身が安全な範囲で初期消火に努める。
- 負傷者がいる場合は、周囲に助けを求め、応急手当を行う。
- 負傷した場合は大声をあげて助けを求める。声が出ない場合は、大きな音を出すなどし、助けを求める。
- 火災が起きている場合は、タオルやハンカチで口を覆い避難する。
- エレベーター、エスカレーターは使わず、階段を使用する。
- 押し合うなどしないで、周囲の人と協力して避難する。
- ガス漏れ対策として、ガスの元栓をしめる。
- 電気火災、漏電の対策として、配電盤のスイッチを切り、電気器具はプラグを抜く。
- 室内の状況（薬品の漏れや流出、部屋の損壊、火災状況）を確認後、学園内の避難場所もしくは近くの拠点避難場所に避難する。
- 狭い路地、塀ぎわ、がけや川べりに近づかない。
- 海の近くにいる時は、高所に避難する。
- 津波から身を守る。

■避難場所

大地震が起きた時の避難場所として、大学では「扇が丘キャンパス」と「やつかほりサーチキャンパス」において、火災による延焼の恐れがない場所を設定しています。巻末にある各キャンパスの地図を必ず確かめておいてください。

また、キャンパス内にいる時はもちろんですが、寮や下宿にいる時、通学途中に大地震が起きた時も、できるだけ大学の避難場所へ避難してください。

大学へ避難できない場合は、大学所在地周辺にある野々市市、金沢市、白山市の避難場所へ避難してください。下記ホームページから住まいの近くの避難場所も確認し、下表に記載しておいてください。なお、避難経路の確認は重要なことなので、自分の住居地と避難場所への複数の避難経路を想定し、実際に徒歩で確認しておきましょう。

金沢工業大学大地震ガイドブック【学生用】：<http://mercury.kanazawa-it.ac.jp/earthquake/JisinGuide.pdf>

金沢市：<http://www2.wagamachi-guide.com/kanazawa-bousai>

白山市：<http://www.city.hakusan.ishikawa.jp/subindex/guide02/10.html>

野々市市：<https://www.city.nonoichi.lg.jp/kankyoanzen/saigaijihinanbasho.html>

チェック欄	確認事項	記入欄
	下宿・アパート所在地の学区はどこか	
	避難場所はどこか	
	避難経路は理解しているか	確認済み・未確認

■大学への安否報告

本学では、学生の安否確認はGmailを通じて行いますので、各自のスマートフォンに受信設定をしておいてください。スマートフォンが使用できない場合はp. 28の「安否報告カード」を直接提出するか、カードの内容に沿って電話、FAX、電子メール、災害用伝言ダイヤルで行ってください。報告先は下記になります。なお、災害用伝言ダイヤル使用に備えて、もしも住所・電話番号など連絡先を変更した場合は、すぐに学生ポータルでWeb入力にて変更申請を行ってください。安否確認は、学部1～3年生は修学アドバイザー、4年生と大学院生は指導教員が行うので、学生は上記のいずれかの方法でできるだけ早く、修学アドバイザーまたは指導教員に報告してください。

電話	修学相談室：076-294-6739 または 076-248-1106（つながりにくい場合）
FAX	076-248-9747
メール	kit-annpi@kanazawa-it.ac.jp
郵便	〒921-8501 石川県野々市市扇が丘7-1 金沢工業大学

■災害用伝言ダイヤル・家族との連絡方法

大地震の際は、一般電話、携帯電話ともに通信回線の故障や通話の集中によって、電話が非常につながりにくくなります。家族との連絡方法は、災害用伝言ダイヤルを利用してください。

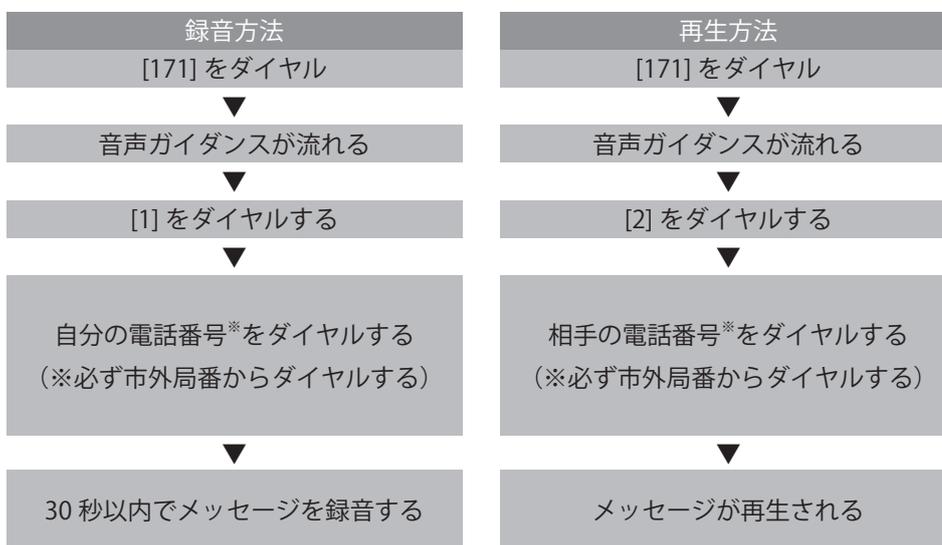
また、大規模災害時は手短な電話を心掛けたり、不要不急な電話・リダイヤルを控え、被災地の緊急を要する電話がスムーズに利用できるように配慮することが求められます。

【災害用伝言ダイヤルについて】

- NTT より伝言ダイヤルについて、テレビ、ラジオ、自治体の防災無線などで連絡されます。
- 伝言条件：録音時間は、1 伝言あたり 30 秒以内、伝言保存期間は 2 日間、伝言蓄積数は、1 電話番号あたり 1 ～ 10 件程度（提供時に決まります）。
- 対応できる機器：一般加入電話、公衆電話、総合デジタル通信サービス、携帯電話、PHS（携帯電話、PHS の一部事業者を除く）。
- 地震発生当初は、被災地からの録音・再生はできるが、被災地外からは再生のみに制限される場合があります。

【伝言ダイヤルの使用方法について】

伝言ダイヤルの録音および再生の流れは、次のようになります。



毎月 1 日と 15 日には、伝言ダイヤルの体験利用ができます。使用方法は上記と同様です。

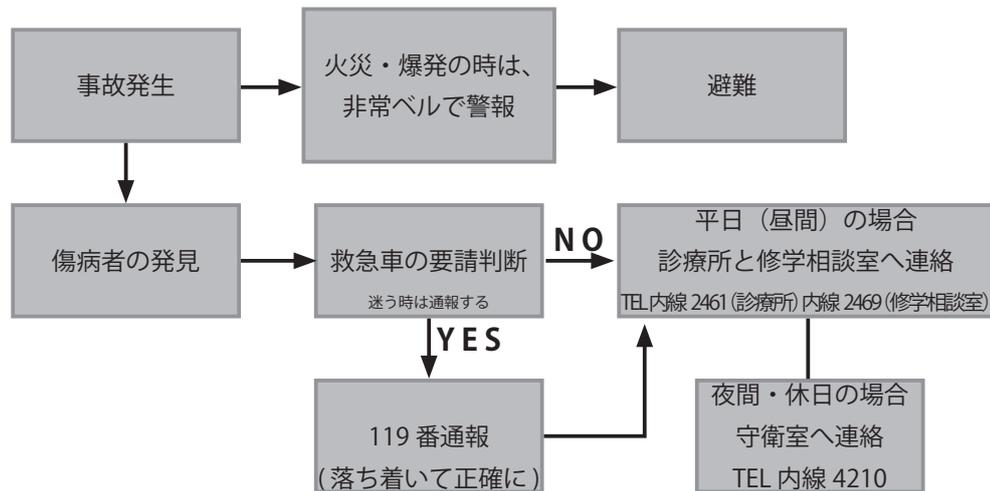
【その他の手段について】

災害時には各種携帯電話会社より災害用伝言板サービスが開始されます。詳しい使用方法是各種携帯電話会社のホームページなどを見てください。そのほかにも 2011 年の東日本大震災時には、インターネット電話（Skype など）や、050IP 電話、ブロードバンド伝言板（Web171）、twitter、SNS などはつながりやすかったという報告例もありますので、ぜひ覚えておいてください。

学内の安全対策

学内での実験、実習などにおける安全について、指導担当教員の指示・指導を十分に守ってください。本学ではプロジェクトデザイン入門開始時に「学生のための安全の手引」を、専門実験・演習 AB 開始時には「安全指針」を配付し、安全指導を行っていますので、熟読し、災害予防に努めてください。これは単に学生個人のことだけでなく、同じ実験室・研究室で学ぶ学生におよぼす危険を防ぐとともに、安全について学ぶことでもあり、実社会に出ても役立つことです。

学内で事故が発生し、学生が負傷した場合には、次の処置をとってください。



■担架

各号館担架収納庫にあります。

このほかにエレベーターで利用可能な肩掛け式救護用担架が、ライブラリーセンター 1 階事務室、7 号館 1 階事務室、17 号館 2 階事務室、24 号館 2 階事務室、8 号館 3 階事務室、23 号館 1 階学生ステーション、守衛室（1 号館、南校地）、21 号館 307 室にあります。

■救急箱

各号館事務室・研究室・実験室・体育館・守衛室（1 号館、南校地）にあります。

■AED の設置について

AED とは automated external defibrillator の頭文字をとったもので、自動体外式除細動器ともいわれ、心室細動などによる心停止者に電気ショックを与え、心臓の動きを正常に取り戻させる機器です。扇が丘キャンパスでの設置場所は、下表を参照してください。この他に、62・65・74・75 号館（やつかほりサーチキャンパス）、天池自然学苑、穴水湾自然学苑、池の平セミナーハウス、東京虎ノ門、学園バスにも設置してあり、下のマークが掲示してあります。



建物	設置場所
1 号館	1 階防災センター入口 (夜間出入口付近)
6 号館 (ライブラリーセンター)	1 階
7 号館	1 階自習室
9 号館 (放送大学石川学習センター)	1 階入口
11 号館	1 階診療所前
13 号館 (第 1 体育館)	入口外部
21 号館	1 階北側
24 号館	2 階プロジェクト教育センター
26 号館 (夢考房 26)	1 階外部
31 号館 (金沢高専)	1 階事務室前
40 号館	入口風除室内
41 号館 (夢考房 41)	1 階
南校地守衛棟	守衛棟受付

安 否 報 告 カ ー ド

記 入 日 時	年 月 日 時 (24 時間表示)
学 籍 番 号	
学 年 ・ ク ラ ス	
氏 名	
受 傷 の 有 無	無 ・ 有 (程度)
今 後 の 居 場 所	
連 絡 先 (電 話 番 号 等)	

F A X 076-248-9747

F A X 076-248-9747

VI. パソコン・インターネットについて

大学のネットワーク環境

本学では、学生個人やクラスへのお知らせを始め、e シラバスや履修申請、成績照会など、修学上必要となるさまざまな手続きや情報が Web システムで提供されています。

学生の皆さんは、教室（講義室、実験室、演習室）や課外学習エリア（自習室、ライブラリーセンター、ラウンジなど）、研究室など学内のいたるところからキャンパス内に整備されたネットワークを通して、学内システムやインターネットを利用することができます。

情報倫理に関する学習コース INFOSS

パソコンやスマートフォンでのネット利用でトラブルを起こさないためには、情報の取り扱いについての知識やルールに関する情報倫理を正しく理解する必要があります。本学では学内ネットワークを利用するには、事前に情報倫理に関する学習コース INFOSS を受講し、修了テストに合格する必要があります。

情報コンセント

教室や課外学習エリアには、パソコンを LAN ケーブルでつなぐことのできる情報コンセントを設置しています。INFOSS の修了テストに合格し、ネットワーク利用申請をすると、翌日の午前 8 時から情報コンセントを利用できるようになります。INFOSS の学習期間として、4 月～5 月は、講義室と 7 号館自習室の情報コンセントに限り、申請なしで利用することができます。

■ 情報コンセントの主な設置場所

建物	設置場所
1 号館	中 2 階ラウンジ
6 号館 (LC)	4～11 階
7 号館	自習室
8 号館	ラウンジ
21 号館	LA TERRA（昼食時間帯利用不可）
23 号館	スタジオ、ラウンジ
27 号館	ラウンジ（昼食時間帯利用不可）
62 号館	ENERGY（昼食時間帯利用不可）
その他	講義室 etc.

詳しい情報：<http://mercury.kanazawa-it.ac.jp/dpc/dhcp/private.html>

無線 LAN アクセスサービス

課外学習エリアや一部の教室にアクセスポイントを設置し、無線 LAN による学内ネットワーク接続サービスを提供しています。認証用パスワードと WiFi インタフェースのアダプタアドレスを申請し、翌日以降にパソコンのワイヤレスネットワーク接続設定をすることで利用できるようになります。無線 LAN アクセスサービスを利用するには、事前に INFOSS の修了テストに合格する必要があります。

■利用申請（認証用パスワードと WiFi インタフェースのアダプタアドレス）

- ①情報処理サービスセンターの無線 LAN アクセスサービスページにアクセスします。
<http://mercury.kanazawa-it.ac.jp/dpc/wireless-LAN/>
- ②「申請」ボタンをクリックし、申請画面を開きます。申請画面への接続には、ユーザー名に学籍番号、パスワードに生年月日（例：平成 2 年 6 月 5 日→h020605）をそれぞれ入力してください。
- ③「認証用パスワードの登録はこちら」をクリックし、パスワードを登録します。
- ④「アダプタアドレスの登録・確認はこちら」をクリックし、WiFi インタフェースの「アダプタアドレス」を申請します。

ワイヤレスネットワーク接続設定については、情報処理サービスセンターの無線 LAN アクセスサービスページの「設定手順」（下記 URL）をご覧ください。

<http://mercury.kanazawa-it.ac.jp/dpc/wireless-LAN/#setting>

なお、セキュリティの観点から認証用パスワードの有効期限は年度末としているため、継続利用には認証用パスワードの再申請が必要です。（アダプタアドレスの再登録は必要ありません）

■無線 LAN アクセスサービスの主な提供エリア

建物	設置場所
1号館	2階 ラウンジ
5号館	5.108 室前廊下付近
6号館 (LC)	1階ラウンジ 2階 総合フロア グループ学習室 4階～11階 分野別フロア ラウンジ
7号館	1階 自習室
8号館	1階～5階 ラウンジ
21号館	LA TERRA, IL SOLE（昼食時間帯利用不可）
23号館	1階～5階 ラウンジ 学生ステーション
27号館	1階 ラウンジ（昼食時間帯利用不可）
41号館	夢考房
62号館	ENERGY（昼食時間帯利用不可）
その他	講義室 etc.

詳しい情報：<http://mercury.kanazawa-it.ac.jp/dpc/wireless-LAN/>

インターネット接続

教室や課外学習エリアからインターネットを利用するには、プロキシサーバを利用する必要があります。以下の手順で自動構成スクリプトを設定してください。

- ①スタートボタンを右クリックし、コントロールパネルを開きます。
- ②インターネットオプションを選択します。
（表示方法が「カテゴリ」の場合、「ネットワークとインターネット」の先にあります）
- ③「接続」タブ、「LAN の設定」ボタンを順に選択します。
- ④「自動構成スクリプトを使用する」にチェックします。
- ⑤アドレスに「<http://pac.kanazawa-it.ac.jp/proxy.pac>」と入力し、OK を選択します。
- ⑥インターネットオプションとコントロールパネルを閉じます。

詳しい情報：<http://mercury.kanazawa-it.ac.jp/dpc/proxy/>

インターネットからの学内ネットワーク利用

学内ネットワークはインターネットの外部利用から守られているため、通常、自宅のコンピュータから学内の Web システムを利用することはできません。自宅でインターネットから学内ネットワークに接続するには Remote-VPN サービスを利用します。Remote-VPN サービスの利用には、事前に学内ネットワークから VPN 接続パスワード申請が必要です。なお、セキュリティの観点から有効期限は年度末としています。継続利用には VPN 接続パスワードの再申請が必要です。また、Remote-VPN サービス利用中は、学外のインターネット利用ができないのでご注意ください。利用申請等の手順は以下の通りです。

1. 利用申請手順

- ① 情報処理サービスセンターの Remote-VPN サービスのページにアクセスします。
<http://mercury.kanazawa-it.ac.jp/dpc/remote-vpn/>
- ② 「Remote-VPN の申請」 ボタンをクリックします。
- ③ 学籍番号、生年月日、VPN 接続用パスワードを入力し、「申請/変更」をクリックします。
申請は即有効です。翌日まで待つ必要はありません。

2. 利用手順

- ① ブラウザーに以下の URL を入力し、Remote-VPN ログイン画面にアクセスします。
<http://RAS.kanazawa-it.ac.jp/> ※学内ネットワークから接続することはできません
- ② ユーザー ID (a 学籍番号) と VPN 接続用パスワードを入力し、サインインします。
※特別な事情がない限り、NetworkConnect モードを指定してください。
- ③ NetworkConnect モードの初回利用時は、Juniper Networks, Inc. のアドオンプログラムのインストールが行われます。情報バーやダイアログ画面が表示された場合は、それぞれ以下の操作をしてください。
 - a. 画面下部の情報バー → 「インストール」を選択
 - b. ユーザアカウント制御 → 「はい」を選択
 - c. セットアップコントロール 注意 → 「常時」を選択
- ④ Windows のシステムトレイに [接続アイコン]  が表示され、画面に「Welcome to the KIT network, …」と表示されたら接続完了です。
※ Remote-VPN の利用中は、このタブ (KIT Network ホーム) では他のページに移動しないでください。
- ⑤ 新規タブ、もしくは、新規ウィンドウを開いて、学生ポータルなどをご利用ください。

3. 終了手順

※注意※ 以下の手順のサインアウトとログアウトをせずに Windows をシャットダウンすると、自動構成スクリプトの設定が書き換えられたままになり、学内でのインターネット接続ができなくなることがあります。

- ① Windows のシステムトレイの「接続アイコン」  を右クリックします。
- ② メニューの「サインアウト」を選択します。
- ③ 接続に使用した「KIT Network ホーム」タブの  ボタンをクリックします。
- ④ Your session has ended. と表示されたら Remote-VPN 接続は終了しています。

詳しい情報：<http://mercury.kanazawa-it.ac.jp/dpc/remote-vpn/>

指定寮では、eagle-net のプロバイダ契約をすることで、Remote-VPN と同様に学内の Web システムを利用することができます。

サポート支援

パソコンセンターでは各自のノートパソコンのハード障害やウイルスに関する相談に応じています。また、1年次前学期開講「コンピュータ操作の基礎」の授業の範囲内で、技術的なサポートを受けることができます。その他、学生指定寮のインターネット接続プロバイダサービス (eagle-net) の窓口も兼ねています。

館	施設名	窓口取り扱い時間
8号館3階	パソコンセンター	平日 8:30～17:00 土曜日 8:30～13:00

学内プリントサービス

学内の複数箇所に、修学・研究活動の成果物を印刷できるカラーレーザープリンタを設置しています。学内ネットワークに接続したパソコンから印刷を実行した後、プリンター横のタッチパネルを操作して印刷出力をします。当プリントサービスは、毎月300ポイントの範囲内で利用することができます。300ポイントは、A4サイズのモノクロ300枚、A3サイズのカラー50枚に相当します。

■プリンター設置場所

設置場所	台数	
1号館2階	大学事務局窓口前	1
6号館2階	ライブラリーセンター	1
7号館1階	自習室	3
8号館2階	西南ラウンジ内	1
8号館3階	パソコンセンター前	2
10号館2階	進路開発センターフロア	2
23号館1階	イノベーション&デザインスタジオ	2
41号館1階	夢考房	1
62号館1階 (※やつかほりサーチキャンパス)	ENERGY 前	1
65号館1階 (※やつかほりサーチキャンパス)	八束穂事務室前	1

■消費ポイント

用紙サイズ	モノクロ	カラー
A4	1ポイント/枚	3ポイント/枚
A3	2ポイント/枚	6ポイント/枚

※片面、両面印刷物ともに、1枚あたり上記ポイントが消費されます

以下のURLでセットアップ手順を確認できますが、学部1年次の前学期に開講される「コンピュータ操作の基礎」の授業で使用方法の説明があります。

<http://mercury.kanazawa-it.ac.jp/dpc/ps/guide/iogate2-win10.pdf>

詳しい情報：<http://mercury.kanazawa-it.ac.jp/dpc/ps/>

ソフトウェアの利用

マイクロソフト製品

マイクロソフト社とのライセンス契約の元、在学中は個人所有のコンピュータ 1 台に限り、Office 製品（文書作成ソフトウェア Word、表計算ソフトウェア Excel、プレゼンテーションソフトウェア PowerPoint など）を使用することができます。Office 製品は、「コンピュータ操作の基礎」の 1 週目にインストールし、5 週目以降に使用方法を学習します。

詳しい情報：<http://mercury.kanazawa-it.ac.jp/dpc/msvl/>

マスワークス製品

マスワークス社とのライセンス契約の元、在学中は個人所有のコンピュータ 4 台まで、科学技術計算ソフトウェア MATLAB とシミュレーションソフトウェア Simulink を利用することができます。オプション製品が豊富に用意されているため、数式処理、画像処理、統計処理、シミュレーションなど幅広い分野で活用することができます。入学時に配付されるアプリケーションディスクなどからインストールすることができます。使用するにはマスワークス社のアカウント作成が必要です。

詳しい情報：<http://mercury.kanazawa-it.ac.jp/dpc/matlab/>

情報モラル

情報社会では日々の情報化の進展に伴い人々の生活が便利になる一方、予期せぬ危険にさらされることがあります。そのような情報社会の特性を理解してさまざまな場面で正しい判断をし、適切な利用ができるように情報モラル（情報社会で適切な活動を行うための基になる考え方と態度）を身に付けておく必要があります。情報社会で必要とされる行動規範には、具体的なルールや行動指針が示されています。本学では、ネットワーク利用規範と情報セキュリティポリシーを定めるとともに、情報倫理（インターネットを活用する上でのルールやマナー）に関する学習コース (INFOSS) の受講を通して情報モラルを修得します。

金沢工業大学学園コンピュータネットワーク利用規範

<http://mercury.kanazawa-it.ac.jp/dpc/rule.html>

学校法人金沢工業大学の情報セキュリティポリシー

<http://mercury.kanazawa-it.ac.jp/dpc/policy.html>

情報倫理に関する学習コースの利用案内 (INFOSS)

<http://mercury.kanazawa-it.ac.jp/dpc/infofs/>

【参考】学部 1 年次前学期開講科目「コンピュータ操作の基礎」教科書 情報社会における倫理

著作権

知的財産権

知的財産権は人が考えて創作したものの知的価値を守るための権利のことを言います。知的財産権の中に産業財産権と著作権があります。

- 産業財産権とは、特許権、実用新案権、意匠権、商標権があり、権利を得るために登録の手続きが必要です。
- 著作権とは、人が創作したあらゆる創作物が生み出された瞬間から発生する権利であり、創作者である著作者の死後50年まで保護されるのが原則となっています。創作物には文章、絵、音楽、写真、動画などのほか、コンピュータのプログラムも対象になります。

著作権の使用

著作権が放棄されていない著作物を著作者に無断で使用すると著作権侵害となります。他人の著作物は、著作権法をよく理解した上で使用してください。

詳しい情報：文化庁 (<http://www.bunka.go.jp/>)

(社) 著作権情報センター (略称：CRIC) (<http://www.cric.or.jp/>)

【参考】学部1年次前学期開講科目「コンピュータ操作の基礎」教科書 情報に関する法と責任

セキュリティ (コンピュータウイルス対策・情報漏洩対策)

コンピュータウイルス対策

パソコン利用にはコンピュータウイルス感染の危険性が伴うため、セキュリティ対策を講じる必要があります。コンピュータウイルスに感染すると、パソコンが正常に動作しなくなる他、自分が気付かないうちにパソコンのデータが悪用されることがあります。さらに、ネットワークを通じてほかのパソコンに感染し、周囲に迷惑をかけることもあります。感染しないためには以下のようなセキュリティ対策が必要です。

- パソコンにウイルス対策ソフトウェアをインストールし、定義ファイルは常に最新の状態を保つ。
- Windows Update などソフトウェア自動更新を活用し、Windows や Internet Explorer などのソフトウェアの弱点や不具合を早期に修正する。
- 信頼性の低い Web サイトやソフトウェアは極力使用しない。

なお、在学中は大学が契約しているコンピュータウイルス対策ソフトを個人所有パソコンで使用することができます。

詳しい情報：<http://mercury.kanazawa-it.ac.jp/dpc/virus-scan/>

情報漏洩対策

インターネットは大変便利なものですが、不正利用や情報漏洩の被害にあう危険性を伴うため、自分や他人のプライベートな情報の取り扱いには注意が必要です。また、Web サービスなどのアカウントを不正利用されないよう、パスワードは適切に管理してください。具体的には、短い文字数や他人が推測しやすいパスワードを使用しない、複数のサービスで全く同じパスワードを使いまわさない、パスワードは定期的に変更することが必要です。

機器の取り扱いとしては、パソコンやスマートフォンを置いたままにしない、離席時はパスワードロックをかけるなど、盗難や不正利用を未然に防ぐよう心がけてください。

【参考】学部1年次前学期開講科目「コンピュータ操作の基礎」教科書 情報セキュリティ